

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

株式会社サーラコーポレーション

グリーンファイナンス・フレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価
(資金使途)

g1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体/借入人

株式会社サーラコーポレーション（証券コード:2734）

評価対象

株式会社サーラコーポレーション
グリーンファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 株式会社サーラコーポレーションの概要

株式会社サーラコーポレーションは、1909年に都市ガス供給を担う会社として創立した。2002年にガステックサービス株式会社、株式会社中部、新協オートサービス株式会社の3社が株式移転によって完全親会社となるサーラコーポレーションを設立した。

サーラコーポレーションは、子会社44社、関連会社16社で構成され、エネルギー&ソリューションズ事業、エンジニアリング&メンテナンス事業、ハウジング事業、カーライフサポート事業、アニマルヘルスケア事業、プロバティ事業を主な事業とし、さらに自動車部品製造、割賦販売及びリース等、その他の事業活動を展開している。

サーラコーポレーションの企業名の由来は、「Space Art Living Amenity」の頭文字を使った造語で、「生活空間をより美しく快適に」というグループの想いが込められている。エネルギー・住まいを中心にさまざまな事業を展開するグループのすべての事業において、お客様に優れた品質のサービス、商品を提供するという信頼とクオリティの証として「SALA」と名付けている。

▶▶▶2. サラコーポレーションの ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

サラコーポレーションは、基本理念である「美しく快適な人間空間づくりを通し、地域社会から信頼される企業グループとして、豊かな社会の実現を目指します。」を果たすべく、事業に取り組んでいる。サラコーポレーションでは地域に根差した企業グループとして地域とともに発展するため、サステナビリティを重要な経営課題だと捉え、2022年3月に「サステナビリティ方針」を定めている。また、同時期に環境・社会・ガバナンスの視点を取り入れた、8つの重要課題（マテリアリティ）を特定している。本フレームワークで掲げられた資金使途は、マテリアリティで特定された項目のうち、「事業を通じた気候変動リスク緩和への貢献」、「脱炭素社会への移行を推進」といった環境面の課題解決に貢献すると JCR では評価している。

サラコーポレーションは、脱炭素の目標として、「サプライチェーン全体で 2050 年のカーボンニュートラル実現」という目標を掲げており、2030 年時点では、自社の事業活動から発生する CO2 削減量を 2021 年比 50%削減することを宣言している。また、第 5 次中期経営計画（2023—2025）において、5 つ重点戦略のうちの 1 つとしてカーボンニュートラル推進に向けた達成目標と今後の取り組みを掲げている。サラコーポレーションはこれらを実現するために代表取締役を委員長とする環境委員会を設置している。環境委員会では、環境活動に関する組織・体制や年間計画や、環境に関する重要な課題の審議・承認を行い、特に重要な案件については、経営会議へ報告を行い取締役会にて審議・決議されている。

▶▶▶3. グリーンファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、サラコーポレーションがグリーンファイナンスにより調達する資金を、環境改善効果を有する使途に限定するために定めたグリーンファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR では、本フレームワークが「グリーンボンド原則¹」、「グリーンローン原則²」、「グリーンボンドガイドライン³」及び「グリーンローンガイドライン⁴」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

サラコーポレーションは本フレームワークにおける資金使途を蓄電池施設としている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

さらに資金使途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が関与するよう適切に定められているほか、資金管理についても適切な管理を行い、外部監査等を通じた統制が働いている。レポートングについても、資金充当状況及び環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウ

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"
<https://www.lsta.org/content/guidance-on-green-loan-principles-glp/>

³ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁴ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

ウェブサイト等で開示することとしている。以上より、JCR はサーラコーポレーションにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途
【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

サーラコーポレーションが本フレームワークで資金使途の対象は蓄電池施設である。再生可能エネルギーの利用拡大に該当する取り組みであることから、高い環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク（抜粋）

当社グループは、本フレームワークに基づくグリーンローンの正味調達資金相当額を、「適格性基準」を満たす事業に係る設備投資に充当します。

適格性基準

適格性基準	蓄電池施設	
プロジェクト分類	再生可能エネルギーの利用拡大	
		SDGs 目標 7 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
		SDGs 目標 11 11.6 2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

資金使途は、適格基準を満たす蓄電池施設である。本資金使途は、「グリーンローン原則」に例示されている資金使途のうち「再生可能エネルギー」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途では、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

蓄電池は、再生可能エネルギー導入によって不安定化する電力の需給調整等、脱炭素社会の実現に必須のエネルギー基盤であり、今後ますます需要が増加する見込みである。国際エネルギー機関 (IEA) の Net Zero Emissions by 2050 (NZE) シナリオでは、世界の電力セクターにおける蓄電池容量は、2022 年に 45GW であったものが、2030 年には 1,018GW に、2050 年には 4,119GW まで拡大する想定となっている。⁵また、経済産業省では、世界の蓄電池市場の規模について、2019 年の約 5 兆円から、2030 年には約 40 兆円、2050 年には約 100 兆円にまで拡大することを見込んでいる。⁶

系統用蓄電池については米国が市場を牽引しており、州政府や電力会社が主導して系統用蓄電池システムの導入が進んできた。⁷我が国においても、2022 年 2 月に閣議決定された「GX 実現に向けた基本方針」⁸において、再生可能エネルギー政策の今後の進め方として、再生可能エネルギー大量導入に向けた系統整備/調整力の確保が 1 つの柱と位置づけられ、系統用蓄電池を含む定置用蓄電池について導入が加速していく見込みである。

ソーラコーポレーションは国が目指す方針に賛同し、電力系統につないで利用する電力系統用の蓄電池施設を本フレームワークの資金使途の対象に定めている。系統用の蓄電池施設とは、蓄電池を電力系統に直接接続して充放電を行うものであり、再生可能エネルギーが余った時には充電し、夜間など電力不足時に放電することで、再生可能エネルギーの出力変動に対する需給を調整し、電力の安定供給へ貢献するものである。通常、太陽光発電による発電量が増加した際には、火力発電を減らして出力調整しているが、近年においては太陽光発電が増加傾向にあり、発電量が多い日には発電した電力が消費されず廃棄される事態が生じている。また、夕方以降は太陽光による発電がなくなる一方で、夜間にかけて電力需要が増加するため、需要と供給が不均衡な状態になり、夜間に火力発電などの調整電源をフル稼働させて電力を供給することで負荷がかかっている事も問題視されている。

その点、蓄電池施設は太陽光で発電した電気や、電力会社から購入した電気を貯めて利用することができる。また、接続している電力会社の系統で電力が不足する時には、蓄電池施設からの電力を系統に流すことによって、化石燃料の消費を抑える事ができる。本プロジェクトの環境改善効果は、蓄電池施設から系統に電力を流すことにより削減される化石燃料由来の電力量であると考えられる。

⁵ 国際エネルギー機関, 2023, Net Zero Roadmap A Global Pathway to Keep the 1.5 ° C Goal in Reach

<https://www.iea.org/reports/net-zero-roadmap-a-global-pathway-to-keep-the-15-0c-goal-in-reach>

⁶ 経済産業省、2022 年 8 月、蓄電池産業戦略

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/joho/conference/battery_strategy/battery_saisyu_torimatome.pdf

⁷ 三菱総合研究所, 2023, 定置用蓄電池システムの普及拡大策の検討に向けた調査

https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2022FY/000050.pdf

⁸ GX 実行会議、2023 年 2 月、GX 実現に向けた基本方針

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/pdf/kihon.pdf

これより、資金使途の対象となるプロジェクトは環境改善効果が高いと JCR は評価している。

2. 環境・社会に対する負の影響について

サーラコーポレーションは、本フレームワークによって資金充当されるプロジェクトによって生じるネガティブな影響として、モジュール内電解液漏洩による火災を想定している。当該リスクを軽減するため、サーラコーポレーションはモジュール点検、運用時の監視、受放電サイクルの適正運用を行うことで環境に対するネガティブな影響の緩和策を講じている。

以上より、JCR では、サーラコーポレーションが環境に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行っているとして評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス
【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与していると判断している。

1. 目標
目標にかかる本フレームワーク（抜粋）
【脱炭素社会実現への取り組み】

当社グループは、気候変動を重要な経営課題と認識しています。第5次中期経営計画ではお客さま先を含むサプライチェーン全体での2050年カーボンニュートラル実現を目指すことを宣言し、自社の事業活動から発生するCO2排出削減量とお客さま先におけるCO2排出削減貢献量の目標を設定しています。また、気候変動に伴う事業リスクとその対応策を整理し、統合報告書2023で開示を予定しています（2024年1月開示予定）。

【事業を通じたカーボンニュートラルへの取り組み】

カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギーの高度・有効利用、建物のZEB化、ZEH・LCCM住宅の普及などグループ各社の事業領域を超えて事業を展開しています。また、事業エリアの行政とも連携し、地域社会の再生可能エネルギー普及に努めています。当社グループが重要と考える事業の一つに電力事業があります。2016年に電力小売事業を開始し、電力の供給を行っています。2019年には愛知県豊橋市の臨海部に東三河バイオマス発電所を建設し、発電事業に参入しました。奥三河や遠州地区などから排出されるチップ化した未利用材等を混焼し、地域の森林資源の適正な保護を目指しています。そして、2023年、電力関連事業への新たな成長投資として、再生可能エネルギーの普及促進に向けて静岡県内初となる「系統用蓄電池」事業への参入を決定しました（2026年稼働予定）。

【グリーンファイナンスの目的・意義】

当社グループは、上記重要課題（マテリアリティ）に記載の「脱炭素社会への移行を推進」を達するために、グリーンファイナンスにより調達した資金を活用し、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー事業の展開を加速し、地域社会の2050年カーボンニュートラルの達成に貢献する取り組みを推進していきます。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

サーラコーポレーションは、脱炭素の目標として、サプライチェーン全体で 2050 年のカーボンニュートラル実現、2030 年時点では、自社の事業活動から発生する CO2 削減量を 2021 年比 50% 削減することを目標に掲げている。近年、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの活用が拡大する一方で、出力制限を行われるなど再生エネルギーが無駄になる事態が生じている。そのため、気象条件により大きく変動する発電量の調整力として蓄電池システムの重要性が高まっている。

サーラコーポレーションはこのような社会的背景をふまえ、地域全体の電力システムの効率化・安定化に貢献できる系統用蓄電池施設の導入を進めていくことを目指している。

以上より、本フレームワークを参照し、グリーンローンを実行する目的は、サーラコーポレーションが掲げる目標と整合的であると評価している。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ I で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

3.2 プロジェクトの評価・選定プロセス

対象事業を上記 3.1 適格基準に基づき選定します。適格基準は、グループ関係部門及び当社の財務部で協議を行い、取締役会にて決定します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、グループ関係部門及び財務部でプロジェクトが協議され、取締役会にて決定される。経営陣が適切に関与していることにより、JCR は、サーラコーポレーションが資金使途となるプロジェクトの選定プロセスを適切に定めていると評価している。

本フレームワークに定める選定基準及びプロセスは、本評価レポートにより貸付人等へ開示される予定である。これより、プロセスに係る透明性は高いと JCR は評価している。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、サーラコーポレーションの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク（抜粋）

【調達資金の管理】

- 本フレームワークに基づいて調達した資金は当社グループ財務部が一般口座にて、適格事業に調達後1ヶ月以内に充当されるように管理します。なお、充当するまでの未充当資金については現預金で管理します。
調達資金は、当社グループの財務部により、当該口座から支払いが行われます。
調達資金は、資金使途が限定された資金として、他の資金調達とは区別し、管理します。

【追跡管理に関する内部統制および外部監査】

- 調達資金の追跡管理は、当社グループ財務部が、以下のフローで追跡管理します。
 - ① グリーンローンによる資金調達全額の入金確認
 - ② グループファイナンスを通じて事業会社による適格事業への支払い実施
 - ③ 支払い完了後、振込明細、口座明細等で支払いの完了と資金の流れを確認します。
管理帳票については、当社グループ財務部の担当者が作成後、同部の管理者の承認を受けます。
預金残高、借入残高の全ての資金状況については、定期的に内部監査及び監査法人による外部監査を受けます。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンファイナンスによる調達資金は、本フレームワークに基づいて、財務部が当該口座から支払いを実施する。手続き完了後、振込明細、口座明細等で資金の動きを確認する予定である。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現預金にて管理される。

調達資金の管理の状況については、定期的に内部監査及び監査法人による外部監査を受ける。管理に係る帳票は、財務経理部担当者が作成後、同部の管理者の承認を得て管理される。

調達した資金は即時充当し、未充当資金が発生した場合、充当するまでの間は現預金等で管理する。

以上より、JCR では、サーラコーポレーションの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、当社のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク（抜粋）

【レポーティング】

- ▶ 当社グループは、インパクトに係るレポーティングを、当社のウェブサイト上で公開する予定です。なお、初回レポーティングは、グリーンローンで充当した適格事業が運用開始され、その効果を把握出来次第、公開する予定です。その後については、毎年レポーティングを公開する予定です。大きな変更が生じた場合には、速やかに、追加でレポーティングを公開する予定です。
- ▶ **アロケーション・レポーティング（資金の充当状況）**
当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金の充当状況につき、以下の内容を開示する予定です。
 - ・適格事業への充当額（未充当資金の残高及び未充当資金がある場合は、「調達資金の管理」の指針に沿った未充当資金の管理方法に関する情報）
 - ・充当事業
資金用途については、資金調達時に、貸付人に対し金銭消費貸借契約書、本フレームワークおよび第三者評価機関による評価レポートを貸付人に提出する事により開示予定です。
- ▶ **インパクトレポーティング（環境・社会への効果）**
当社は、以下の内容を開示する予定です。
 - ・出力制御された再生可能エネルギー由来の電力が蓄電所稼働により利用された CO2 排出量削減量の推定値

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポーティング

サーラコーポレーションは、グリーンファイナンスにより調達した資金の充当状況について、全額充当するまで年に1回、当社ウェブサイト上で開示する予定としている。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、貸付人に対し速やかに通知することを予定している。

環境改善効果に係るレポート

サーラコーポレーションは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポートとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。開示項目は、出力抑制された再生可能エネルギー由来の電力が蓄電所稼働により利用された CO2 排出削減量の推定値であり、定量的指標が開示される予定である。

以上より、JCR では、サーラコーポレーションによるレポート体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、サーラコーポレーションがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題を討議する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について評価している。

サーラコーポレーションは、2022年3月にサステナビリティ方針及び、外部専門家をふまえて、環境・社会・ガバナンスの3分野に区分し、特に優先度が高い経営課題として8項目のマテリアリティを策定している。

 <p>環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業を通じた気候変動リスク緩和への貢献 ● 脱炭素社会への移行を推進 ● 自社保有を含めた建物の環境負荷低減 ● 生物多様性へ配慮した事業推進 	<p>■ 主なリスク</p> <p>【移行リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出に対する事業規制等による化石燃料需要の減少 <p>【物理リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象災害の激甚化や平均気温の上昇による事業への影響 <p>■ 主な機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レジリエンス性の高いインフラへの需要拡大 ・ 再生可能エネルギーへの移行 ・ 環境負荷低減に向けた関心の高まり
 <p>社会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティとの関係強化 ● 人権方針の明文化 ● 人材マネジメントの強化 	<p>■ 主なリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業価値、信用力の低下 ・ 予期せぬ人権侵害 ・ 労働生産性の低下 ・ 優秀な人材の流出 ・ 健康関連費用の増加 <p>■ 主な機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業価値、信用力の向上による事業機会の獲得 ・ 労働生産性向上による収益力強化 ・ 地域社会との関係向上による人材獲得機会の増加
 <p>ガバナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 腐敗防止方針の開示と徹底 	<p>■ 主なリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンスの機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 <p>■ 主な機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コーポレートガバナンスの充実・強化による変化への適切な対応、安定的な成長基盤の確立

図2：サーラコーポレーションのマテリアリティ⁹

⁹ 統合報告書 2022 より引用

そのうち、環境分野において「気候変動対応」を最も重要な項目として捉えている。

サラーコーポレーションは、グループ全体で事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいる。グループ会社のサラー住宅においては、建物の環境負荷低減という考え方から、住宅の年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロになる住宅、「ZEH」の普及に取り組んでいる。また、カーボンニュートラルの考えに基づき、建築時及び廃棄物のCO2排出量も視野に入れたLCCM（ライフサイクルカーボンマイナス）住宅の建築に挑戦するなど、環境負荷の低減に向けて挑戦している。

温室効果ガスの排出量把握・削減することをステークホルダーから求められていることを踏まえ、2019年に専門部署を設置し、活動を強化している。また、カーボンニュートラルビジョンを策定し、第5次中期経営計画においてグループ各社の事業を通じて具体的な取り組みを推進している。

カーボンニュートラル推進に向けた達成目標と今後の取組み

地域における脱炭素社会の実現を重要な課題と捉え、お客さま先を含むサプライチェーン全体での2050年カーボンニュートラル実現を目指し、低炭素化さらには脱炭素化の取組みを加速させる。

サラーグループのカーボンニュートラル実現イメージ



図3：カーボンニュートラル推進に向けた達成目標と今後の取組み¹⁰

¹⁰ 第5次中期経営計画より引用

サーラコーポレーションは、エネルギーをはじめ暮らしとビジネスを支える様々な事業を地域密着で展開している。カーボンニュートラルへの取り組みを推進していく上で、自治体や地域の産業、企業との連携を深めている。具体的な取り組みとして、愛知県豊橋市が有する地区市民館など 15 施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置し、運用・保守・管理を実施する PPA サービス¹¹の提供、国内カーディーラー初となる電気・ガスからの CO2 排出量実質ゼロ店舗（アウディ浜松）の実現など再生エネルギーの導入を進めている。また、家庭用向けのサービスとして、家庭の CO2 排出量や水道光熱費を見える化し、最適な CO2 や水道光熱費の削減対策を提案する診断サービス「エコスマ診断¹²」も開始している。

サーラコーポレーションは、2023 年 7 月に、静岡県浜松市が「太陽光発電導入量日本一」のサポートとなることを目指し、静岡県では初となる系統用蓄電池施設の導入を公表している。地域全体としての電力システムの効率化・安定化に貢献することを目指している。

サーラコーポレーションのサステナビリティに関する取り組みは、経営戦略本部総合企画部 SDGs 推進グループが中心となり行っている。環境に関する重要課題に関しては、環境委員会にて経営会議を実施し、取締役会で審議・決議している。外部の専門家の知見は現在活用していないが、定期的に会議を開催し情報共有を図っている。

以上より、JCR ではサーラコーポレーションの経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けていると評価している。

¹¹ PPA (Power Purchase Agreement : 電力購入契約) サービスとは、設備設置事業者 (PPA 事業者) が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。

¹² エコスマ診断とは、お客様宅の電気やガスなどの光熱費に加え、住まいや暮らし方などについて当社の担当者が問診した結果を、独自開発した診断ツール「エコスマ診断」に入力することで、お客さま宅の CO2 排出量や水道光熱費を見える化するとともに、お客さま毎の最適な CO2 削減対策や水道光熱費削減対策を提案するサービス。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・工藤 達也

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル